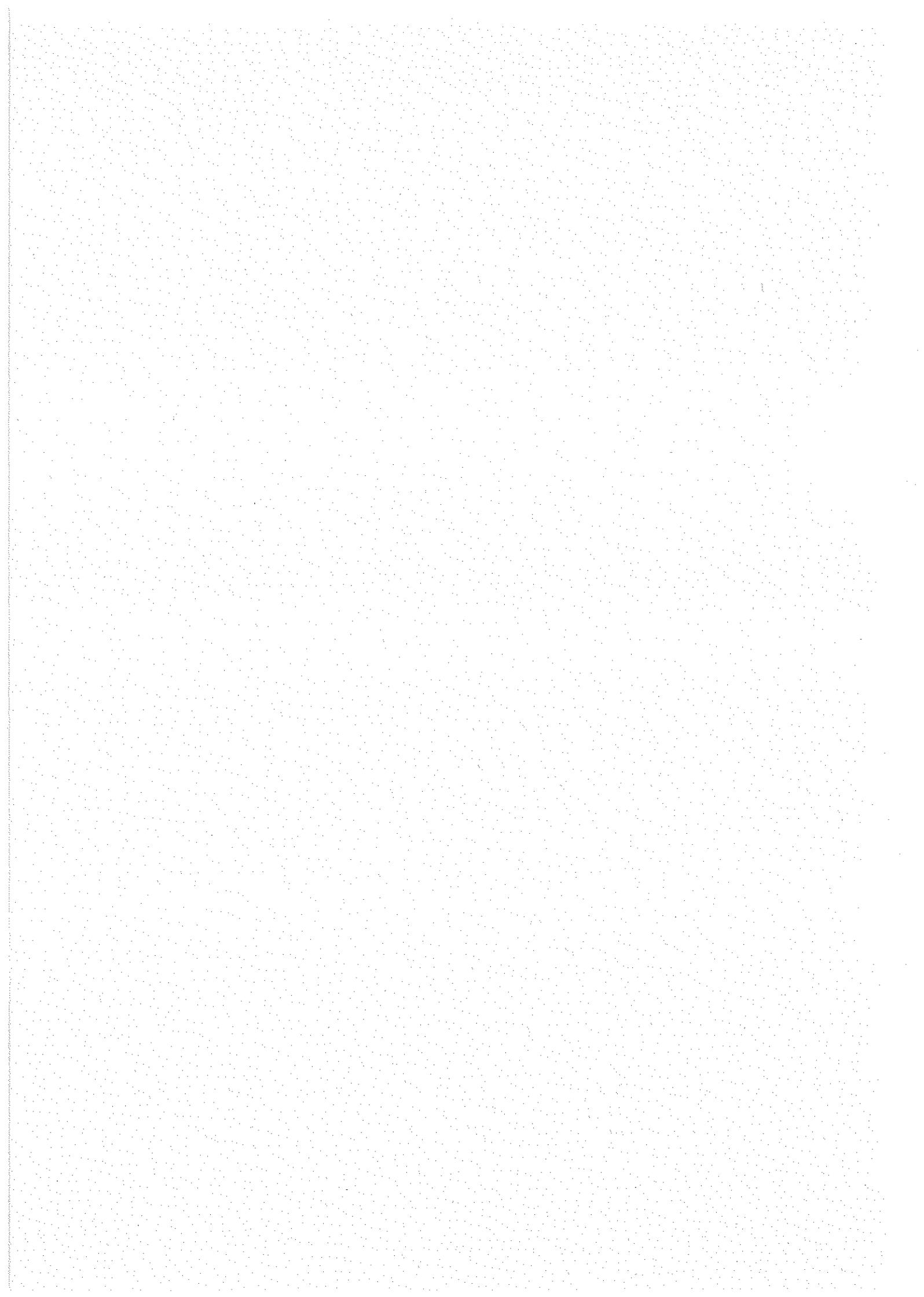


ダイナミック・アクション2017

重点項目



ダイナミック・アクション2017 意見交換項目一覧（部局別）

- (総合政策部) 1
- ・ダイナミックやまなし総合計画の着実な推進
 - ・人口減少対策・地方創生に向けた取り組み
 - ・移住施策の推進
 - ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた取り組み
 - ・総合球技場の整備検討
 - ・リニア環境未来都市の推進と開業効果の全県への波及促進
- (県民生活部) 7
- ・結婚支援事業の推進
 - ・世界遺産富士山の保存管理
 - ・文化芸術の推進
 - ・大村智人材育成プロジェクトの推進
- (リニア交通局) 11
- ・リニア中央新幹線の建設促進
 - ・JR中央線の利用促進と利便性の向上
 - ・高齢者の交通事故防止対策の推進
 - ・利便性の高いバス交通ネットワークの構築
- (総務部) 15
- ・「仕事と生活の“こびっと！”両立宣言」（山梨県版イクボス宣言）の展開
 - ・公共施設（建築物）の長寿命化等の実施
 - ・税収確保対策の強化
- (防災局) 18
- ・県防災体制の充実・強化
 - ・富士山火山防災対策への取り組みの推進
 - ・消防団等の充実強化
- (福祉保健部) 21
- ・子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）の整備
 - ・安心して子どもを産み育てられる社会づくり
 - ・地域包括ケアシステムの構築
 - ・自殺防止対策の推進
 - ・国民健康保険制度改革への対応

(森林環境部)	26
・やまなし「水」ブランド戦略の推進	
・野生鳥獣の適切な管理の推進	
・産業廃棄物適正処理の推進	
・県産材需要拡大の推進（材）	
・木質バイオマスの利活用の推進（エネルギー）	
・森林の観光・レクリエーション利用の促進（場）	
(エネルギー局)	32
・やまなしエネルギービジョンの推進	
・地球温暖化対策の推進	
(産業労働部)	34
・企業立地や本社機能の移転・拡充の促進	
・新産業・成長産業への参入促進	
・県産品のブランド力の向上、販路拡大	
・産業を担う人材確保対策の推進	
・産業の発展を担う人材育成の推進	
(観光部)	39
・観光産業の生産性向上の推進	
・おもてなしの推進	
・戦略的な観光プロモーションの実施	
・県内周遊観光の促進	
・インバウンド観光の促進	
(農政部)	44
・国内外における県産農産物の販路の拡大	
・醸造用甲州種の生産拡大とワイン産地の確立	
・本県農業を支える担い手対策の推進	
・新たな特産品づくりと農村の活性化の推進	
・県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤の強化	
(県土整備部)	49
・県外とを結ぶ高速道路等と県内道路ネットワークの整備推進	
・甲府駅南口周辺地域の再整備の推進	
・防災減災のための公共土木施設の整備推進	
・富士山火山噴火緊急減災対策の推進	
・空き家対策の推進	
(出納局)	54
・適正な会計事務の確保	

(企業局) 55

- ・「やまなしパワー」による安価な電力の供給
- ・「グリーンイノベーション」の推進
- ・企業局事業の経営基盤の強化

(教育委員会) 58

- ・教育体制の充実
- ・魅力ある県立学校の在り方の検討
- ・子どもの貧困対策の推進
- ・確かな学力の定着・向上
- ・教員の多忙化改善

(警察本部) 63

- ・高齢者等の交通事故防止対策の推進
- ・登山者等の安全対策の推進
- ・県民等を犯罪から守るための各種対策の推進

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、総合政策部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

総合政策部長 市川 満

○重点項目1 ダイナミックやまなし総合計画の着実な推進

「輝き あんしん プラチナ社会」を実現するため、県政運営の指針である「ダイナミックやまなし総合計画」に示した施策事業の実施状況や成果の把握に努め、総合計画の着実な推進を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 総合計画における成果指標の達成率 60%
※ 5年計画の3年目に当たるため、全体の6割を達成する

○具体的な取組内容

- ① 総合計画に基づく施策事業の実施
- ② 総合計画審議会における委員からの意見聴取
- ③ 前年度の実施状況の把握と県議会への報告(前年度 成果指標の達成率 40%)

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 総合計画に基づく施策事業の実施	実施		県 国 市町村 民間
② 総合計画審議会における委員からの意見聴取	年2回開催		
③ 前年度の実施状況の把握と県議会への報告	実施状況の把握	議会報告	

○重点項目2 人口減少対策・地方創生に向けた取り組み

本県の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域の創生を目指すため、県民と認識の共有を図り、山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた施策・事業を着実に実施する。

【実施方針】

○到達目標

- ① 県版総合戦略における5つの基本目標及び各施策に設定したKPIの達成率 60%

※5年計画の3年目にあたるため、全体の6割を目安とする。

○具体的な取組内容

- ① 県版総合戦略に位置付けた施策事業の実施
- ② PDCAサイクルを活用した県版総合戦略の検証と県議会への報告及びより実効性の高い戦略とするための改定
- ③ フォーラムの開催を通じた県民への啓発の推進

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 県版総合戦略に位置付けた施策事業の実施	実施		県 国 市町村 民間
② PDCAサイクルを活用した県版総合戦略の検証と県議会への報告及び改定	検証 議会報告	改定	
③ フォーラムの開催を通じた県民への啓発の推進		実施	

○重点項目3 移住施策の推進

少子高齢化の進行や、東京の一極集中による人口減少に伴う地域活力の低下が課題となる中、人口減少対策に有効な移住施策を確実に実行するため、県内外に向けた本県の魅力発信を行うとともに、市町村や関係団体と連携したオール山梨体制を構築し、移住者の更なる増加を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 大都市圏に向けた移住施策についての積極的な情報発信
- ② 県内市町村等との移住施策についての連携及び体制強化

○具体的な取組内容

- ① 山梨県独自の魅力を発信するための大都市圏でのPR等の実施
- ② 市町村や近県と連携した移住セミナーやツアー等の開催
- ③ 県内の受入体制や移住者のフォローアップなどを行う団体等の充実を図るための研修会等の開催

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 山梨県独自の魅力を発信するための大都市圏でのPR等の実施	随時開催		県 市町村 民間
② 市町村や近県と連携した移住セミナーやツアー等の開催	随時開催(移住セミナー:東京13回 名古屋1回 大阪3回 など)		
③ 県内の受入体制や移住者のフォローアップなどを行う団体等の充実を図るための研修会等の開催	随時開催		

○重点項目4 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に向けた取り組み

世界の一流アスリートに本県の魅力を知ってもらい、県民との交流の機会を設けるため、市町村や競技団体と連携しながら事前合宿の誘致に取り組むとともに、市町村による事前合宿の受け入れ準備を支援します。

【実施方針】

○到達目標

- ① 世界に向けた、スポーツ施設等の積極的な情報発信
- ② 事前合宿の円滑な受入に向けた情報収集・情報共有

○具体的な取組内容

- ① トップセールスを通じたスポーツ施設等の紹介
- ② ウェブサイトを通じた情報発信
- ③ 事前合宿等誘致連絡会議の開催

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① トップセールスを通じたスポーツ施設等の紹介	4月 事前協議～ トップセールス実施		県 市町村 民間
② ウェブサイトを通じた情報発信	随時		
③ 事前合宿等誘致連絡会議の開催	随時開催		

○重点項目5 総合球技場の整備検討

総合球技場の整備に向け、建設場所を早期に選定し、施設の機能・規模、整備手法、運営方法などの基本的事項を示す基本構想を策定します。

【実施方針】

○到達目標

- ① 総合球技場基本構想の策定・公表

○具体的な取組内容

- ① 建設場所の選定、総合球技場基本構想の策定・公表

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 建設場所の選定、基本構想の策定・公表	選定、策定・公表		市町村 民間

○重点項目6 リニア環境未来都市の推進と開業効果の全県への波及促進

リニア環境未来都市の整備を進めるとともに、リニアの開業効果を全県に波及させるための取り組みを全庁一体となって進めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① リニア環境未来都市の具体化に向けた検討及びリニアの開業効果を全県に波及させるための取り組みの推進

○具体的な取組内容

- ① 駅周辺に整備する施設の内容、事業主体、整備手法等の検討及び駅近郊の取り組みの推進
- ② リニアの開業効果を全県に波及させるための取り組みの推進
- ③ リニア開業が県民生活にもたらす効果や開通後の本県の姿についての発信

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 駅周辺に整備する施設の内容、事業主体、整備手法等の検討及び駅近郊の取り組みの推進	検討・推進		県(関係部局) 市町村 民間
② リニアの開業効果を全県に波及させるための取り組みの推進	推進体制の構築 取り組みの推進		
③ リニア開業が県民生活にもたらす効果や開通後の本県の姿についての発信	検討・作成	情報の発信	

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、県民生活部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

県民生活部長 立川 弘行

○重点項目1 結婚支援事業の推進

未婚化の進行は、人口の自然減に繋がり地域社会に大きな影響を与えることから、若者が希望を持って結婚に踏み出せるよう、出会いの機会を提供するとともに、県民や企業、市町村、各種団体が連携し、社会全体で若者の結婚を応援する気運を醸成します。

【実施方針】

○到達目標

- ① 若者の結婚を応援する施策の着実な展開と気運の醸成
- ② 若者応援ネットワークによる連携強化

○具体的な取組内容

- ① やまなし出会いサポートセンターの運営と県民への積極的な周知、広報
- ② 出会いサポーターと結婚相談員との交流会、婚活イベント研修会の開催等による市町村との連携
- ③ ネットワーク会議、婚活フェア、結婚応援フォーラムの開催による若者応援ネットワークの強化

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① やまなし出会いサポートセンターの運営と県民への周知、広報	運営 周知、広報		市町村 民間
② 出会いサポーターと結婚相談員との交流会、婚活イベント研修会の開催等による市町村との連携	交流会、研修会等の実施 (2回) (1回)		市町村
③ ネットワーク会議、婚活フェア、結婚応援フォーラムの開催による若者応援ネットワークの強化	会議の実施、婚活フェア、 応援フォーラムの開催 (3回) (1回) (1回)		市町村 民間

○重点項目2 世界遺産富士山の保存管理

世界遺産富士山の顕著な普遍的価値を守り、後世に引き継いでいくため、ユネスコに提出した保全状況報告書に沿って、構成資産及び緩衝地帯の適切な保存管理を行います。

【実施方針】

○到達目標

- ① 保全状況報告書の取り組み方針に沿った着実な施策推進
- ② 平成30年12月1日までに提出する保全状況報告書の策定に向けた確な対応

○具体的な取組内容

- ① 富士山世界文化遺産協議会等の適時適切な開催
- ② 望ましい富士登山の在り方を実現するための指標・水準の設定に向けた検討
- ③ 富士スバルライン五合目周辺環境整備事業(展望園地・標識類の整備)の推進

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 富士山世界文化遺産協議会等の適時適切な開催	随時		国 市町村 民間
② 望ましい富士登山の在り方を実現するための指標・水準の設定に向けた検討	検討	設定	国 市町村 民間
③ 富士スバルライン五合目周辺環境整備事業(展望園地・標識類の整備)の推進	通年		県(観光部)

○重点項目3 文化芸術の推進

東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、県民が文化芸術に親しみ実践できる環境づくりを一層進めるため、様々な文化芸術事業を積極的に開催するとともに、文化交流やワークショップを通じて、文化芸術の担い手育成や文化力の発信に取り組んでいきます。

また、国の文化プログラムを活用し、地域の魅力的な文化活動の認証や情報発信を行い、本県の文化芸術の活性化につなげていきます。

【実施方針】

○到達目標

- ① やまなし県民文化祭参加者数 310,000人以上(年間)
- ② 文化プログラム認証数 100件(年間)

○具体的な取組内容

- ① 文化芸術団体や市町村等と連携し、やまなし県民文化祭を開催
- ② 文化芸術団体や学校等と連携し、外国との文化交流事業を開催(日露交歓コンサート、文化交流フェスティバル)
- ③ 文化芸術団体や学校等と連携し、文化芸術の担い手を育成(山梨芸術劇場、体験教室、ワークショップ等の実施)
- ④ 国と連携し、文化プログラムとして地域の文化活動の認証を行情報発信

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① やまなし県民文化祭の開催	→		県(観光部) 市町村 民間
② 外国との文化交流事業の開催(日露交歓コンサート、文化交流フェスティバル)	企画・広報	→	市町村 民間
		→ → → 実施 実施 実施 (日露) (文化交流フェスティバル)	
③ 文化芸術の担い手育成(山梨芸術劇場、体験教室、ワークショップ等の実施)	→		県(教育委員会) 民間
④ 文化プログラムの認証・情報発信	→		国
	認証準備	認証・情報発信	

○重点項目 4 大村智人材育成プロジェクトの推進

大村智人材育成基金を活用し、若者の人材育成や研究環境の充実にに向けた取り組みである大村智人材育成プロジェクトの推進を図り、明日の山梨を担う人材育成に取り組めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 次代を担う子ども達の教育の充実
- ② 若手研究者の研究環境の充実
- ③ 各部署等との連携による人材育成事業の展開

○具体的な取組内容

- ① 高校生や大学生等への海外留学費支援と成果発表会の開催
- ② 若手研究者への研究費支援と成果の普及
- ③ 各部署等と連携し、プロジェクト事業の効果的な実施と新たな人材育成事業等の検討

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 高校生や大学生等への海外留学費支援と成果発表会の開催			
	募集 審査 決定 実施 成果発表(8月)		
② 若手研究者への研究費支援と成果の普及			民間
	募集 審査 決定 実施	成果発表(11月)	
③ 各部署等と連携し、プロジェクト事業の効果的な実施と新たな人材育成事業等の検討			県(教育委員会) 民間
	事業実施 新事業検討		

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、リニア交通局の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

リニア交通局長 岡 雄二

○重点項目1 リニア中央新幹線の建設促進

リニア中央新幹線建設工事を計画どおり進めるため、県リニア用地事務所において、沿線住民からの様々な相談や要望に丁寧に対応するとともに、民間のノウハウも活用しながら計画的に用地取得を進めます。また、リニア建設に伴う影響を緩和し、地域住民の利便性向上につながる沿線市町の施設整備事業に対し市町村振興資金の活用により支援し、リニア建設を促進します。

【実施方針】

○到達目標

- ① リニア中央新幹線建設工事のための計画的な用地取得の推進

○具体的な取組内容

- ① 物件調査の監督及び不動産鑑定評価の実施
- ② 沿線住民に対する丁寧な対応と用地交渉の実施
- ③ 市町村振興資金貸付制度の活用の促進

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 物件調査の監督及び不動産鑑定評価の実施	随時		市町村
② 沿線住民に対する丁寧な対応と用地交渉の実施	随時		
③ 市町村振興資金貸付制度の活用の促進	周知	当年度事業精査 翌年度事業調査	

○重点項目2 JR中央線の利用促進と利便性の向上

進学を契機とした若年層の県外への転出を抑制するため、自宅からの通学を始める学生に対し定期券購入費用を助成する市町村を支援するなど、JR中央線の利用を促す取り組みを行うとともに、市町村と連携し、JR東日本と中央線の利便性の向上を図るための協議を進めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 鉄道を利用した県外への通学を支援する市町村の制度創設
- ② JR中央線の利用者の増加

○具体的な取組内容

- ① 市町村に対する通学定期券購入支援制度創設の働きかけ
- ② 県内高校生等への鉄道を利用した通学のメリットや支援制度などの周知
- ③ JR中央線の利便性向上に向けた協議

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 市町村に対する通学定期券購入支援制度創設の働きかけ	市町村への働きかけ 市町村の支援制度創設	→	市町村
② 県内高校生等への鉄道を利用した通学のメリットや支援制度などの周知	県内の高校での説明	→	県(産業労働部) 県内高校
③ JR東日本との協議	随時	→	市町村

○重点項目3 高齢者の交通事故防止対策の推進

全国を上回るペースで高齢化が進んでいる本県では、交通事故の約3割が65歳以上の高齢者の係わる事故であり、交通事故による死者数に占める高齢者の割合も高いことから、高齢者が安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、高齢者の交通事故防止対策に取り組みます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 高齢者の交通事故防止による、高齢者が安心して暮らせる安全な地域社会の実現

○具体的な取組内容

- ① 交通安全運動や高齢者を対象にした交通安全教室などによる啓発活動の実施
- ② 高齢運転者の交通事故防止を目的とした運転適性診断など参加・体験型の取り組みの実施
- ③ 反射材の普及促進、運転免許返納制度と公共交通利用支援制度の周知

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 交通安全運動や高齢者を対象にした交通安全教室などにおける啓発活動の実施	交通安全運動 3回 交通安全教室等 随時	交通安全運動 2回 交通安全教室等 随時	県(警察本部) 市町村 民間
② 高齢運転者を対象とした参加体験型の取り組みによる交通事故防止	セーフティドライブチャレンジ123(シルバーの部) 交通安全イベント(適性診断) 2回		県(警察本部) 民間
③ 反射材の普及促進、運転免許返納制度と公共交通の利用支援制度の周知	ポスター、ホームページ等で周知 随時		県(警察本部) 市町村 民間

○重点項目4 利便性の高いバス交通ネットワークの構築

県・市町村・バス事業者の連携により持続可能で利便性の高いバス交通ネットワークを構築するため、バス交通ネットワーク再生計画に基づき、バス交通ネットワークの再編とバス利用を促す取り組みを進めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 利便性の高いバス交通ネットワークの構築

○具体的な取組内容

- ① バス交通ネットワーク再生計画に基づく路線の新設・再編に向けた調整
- ② 公共交通フェスティバル、バス体験乗車会などバス利用を促す取り組みの実施
- ③ 交通政策会議、地域バス路線検討会での再生計画の進捗管理と検証

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① バス交通ネットワーク再生計画に基づく路線の新設・再編に向けた調整			バス事業者 市町村
	随時		
② バス利用を促す取り組みの実施			バス事業者 市町村
	随時		
③ 交通政策会議、地域バス路線検討会での再生計画の進捗管理と検証	交通政策会議専門部会 1回	交通政策会議 1回	バス事業者 市町村
	地域バス路線検討会 随時	地域バス路線検討会 随時	

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、総務部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

総務部長 前 健一

○重点項目1 「仕事と生活の“こびっと!”両立宣言」(山梨県版イクボス宣言)の展開

知事の宣言を受け、魅力的な職場環境での一層質の高い行政サービスが提供できるよう、所属長のリーダーシップとマネジメントによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① “やるじゃん”業務の効率化(90%以上の所属で、業務量削減・業務の効率化を実現)
- ② “なるじゃん”ライフを応援する上司(50%以上の所属で、6つの数値目標のうち3つ以上を達成)
- ③ “変えるじゃん”わたしの意識、みんなの意識(全ての所属で、ワーク・ライフ・バランス推進週間を実施)

○具体的な取組内容

- ① 所属ごとの業務の見直しによる業務量削減・業務効率化を促進
- ② 所属長による両立プラン(①③を含む)策定及び目標達成への支援
- ③ 職員の意識改革や相互理解のため、所属ごとのワーク・ライフ・バランス推進週間の実施を支援

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 業務量削減・業務効率化を促進	所属目標設定	業務量削減等の実施	成果検証
② 両立プランの策定支援及び目標達成への支援	プラン策定	年休取得促進、時間外勤務の縮減等の取組	成果検証
③ ワーク・ライフ・バランス推進週間の実施支援	連続する3週間の実施(所属ごとの取組強化期間)を支援		

○重点項目2 公共施設(建築物)の長寿命化等の実施

公共施設(建築物)について、社会的ニーズの変化に対応したサービス・施設規模の適正化を図るとともに、維持管理の合理化・コスト縮減に取り組みます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 県有の公共施設(建築物)について、評価を実施し、施設の長寿命化、集約化、廃止等についての方針を決定

○具体的な取組内容

- ① 県公共施設マネジメント実施方針に基づく、各部局等における施設評価の実施促進(1次評価)
- ② 各部局の評価結果を受け、総合政策部と連携し、全庁横断的な調整を実施(2次評価と調整)
- ③ 各施設の今後のあり方(長寿命化、集約化、廃止等)について決定

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 各部局等における施設評価の実施	1次評価の実施		県(各部局)
② 総務部等での評価と調整		2次評価の実施 部局での再評価	県(総合政策部) 県(各部局)
③ 施設のあり方決定		方針の決定(庁議等)	

○重点項目3 税収確保対策の強化

政策を推進する財源としての税収確保のため、市町村と連携した個人県民税の徴収強化や、厳正な滞納処分などにより、県税の徴収率の向上を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 平成29年度末決算時において、徴収率98.0%以上の達成

○具体的な取組内容

- ① 地方税滞納整理推進機構による市町村と連携した徴収対策の推進
② 総合県税事務所の徴収対策の推進

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 地方税滞納整理推進機構による市町村と連携した徴収対策の推進 ・県職員の市町村への常駐派遣 ・県職員の市町村への随時派遣 ・個人住民税の直接徴収・徴収嘱託の推進	1市町村	1市町村	市町村
	年間を通じて実施		
	年間を通じて実施		
② 総合県税事務所の徴収対策の推進 ・機動的かつ早期の滞納整理の促進 ・不動産公売の促進 ・インターネット公売等による動産公売の促進	年間を通じて実施		
	2回	2回	
	年間9回(うち動産公売会1回)		

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、防災局の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

防災局長 茂手木 正人

○重点項目1 県防災体制の充実・強化

熊本地震の教訓を踏まえ、災害時における避難所の自主運営体制を強化するとともに、より実効性の高い支援物資供給体制の構築や、災害対策本部の実践的な訓練等の実施により、県全体の防災体制の充実・強化を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 各避難所における自主運営体制の強化
- ② 実効性の高い支援物資供給体制の構築
- ③ 職員の災害対応能力の向上

○具体的な取組内容

- ① 全市町村に防災アドバイザーを派遣し、避難所運営マニュアルの作成を支援
- ② 物資拠点の検証、避難所への輸送等における県、市町村、物資事業者などの役割分担や作業手順を決定し、運用
- ③ 総合防災情報システムや県受援計画を活用した職員研修、総合図上訓練の実施
- ④ 訓練結果を踏まえた防災体制の検証及び災害対策本部マニュアル等の見直し

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 避難所運営マニュアルの作成支援	実施地区の選定、日程調整	アドバイザーを派遣し、基本モデルを活用して作成支援	市町村
② 物資拠点の検証、県、市町村等の役割分担や作業手順の決定	物資拠点の検証等	マニュアル見直し、関係機関と連携した運用	県(産業労働部等) 国 市町村 民間
③ 職員研修、総合図上訓練の実施	職員研修の実施・訓練実施		県(全部局) 国 市町村 民間
④ 防災体制の検証及び災害対策本部マニュアル等の見直し	検証・マニュアル見直し		県(全部局)

○重点項目2 富士山火山防災対策への取り組みの推進

富士山火山噴火による被害を最小限に止めるため、静岡県や市町村などと連携を図る中で、富士山火山防災対策を推進します。

【実施方針】

○到達目標

- ① 地域住民及び観光客や登山者等の安全確保
- ② 富士山火山広域避難計画に基づく広域的な避難対策の実施

○具体的な取組内容

- ① 富士山火山防災対策協議会等における課題の調査・検討
- ② 富士山火山市町村避難計画の充実、支援
- ③ 宿泊施設等の避難促進施設の指定や、同施設からの避難確保計画の策定への支援

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 火山防災対策に係る課題の調査・検討	コアグループ会議等開催(6回程度)	協議会開催	県(県民生活部、森林環境部、観光部、県土整備部等) 国 市町村 民間
② 富士山火山市町村避難計画の充実、支援	関係機関等との調整、助言等		
③ 避難促進施設の指定や避難確保計画の策定への支援	関係市町村への助言等		

○重点項目3 消防団等の充実強化

地域防災力の充実強化を図るため、地域防災力の中核となる消防団員の確保と消防団の活性化を図るとともに、女性消防吏員、女性消防団員の活躍推進に取り組みます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 消防団員の確保対策(事業所の消防団活動への理解を深める)の実施
- ② 女性消防吏員、女性消防団員などの活躍推進

○具体的な取組内容

- ① 消防団員サポート事業の申し合わせ締結に向けた協力依頼の実施等
- ② 女性の活躍推進セミナーの開催など、女性消防職団員の活躍促進の取り組み
- ③ 集客施設における幅広い世代に向けた消防団員加入促進事業の実施

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 消防団員サポート事業の協力依頼等	訪問計画の作成	申し合わせに向けた案内・協力依頼	市町村 民間
② 女性の活躍推進セミナーの開催等	アンケート調査の実施	セミナー準備・開催	国 市町村
③ 幅広い世代に向けた消防団員加入促進事業の実施	中銀スタジアム(VFK試合)での啓発 実施準備・打合せ等	実施	市町村 民間

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、福祉保健部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

福祉保健部長 小島 徹

○重点項目1 子どもの心のケアに係る総合拠点(仮称)の整備

子どもの心の発達に不安を持つ県民の拠り所となる総合拠点の平成31年度中の完成を目指し、施設の設計を行うとともに、全県的な支援ネットワークの構築や入所基準等について検討を進めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 子どもの心のケアに係る総合拠点(仮称)整備の着実な推進

○具体的な取組内容

- ① 総合拠点の基本設計・実施設計
- ② 開設準備委員会の開催
- ③ 全県的な支援ネットワークの構築検討
- ④ 先進施設への職員派遣研修の実施

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 総合拠点の基本設計・実施設計	基本設計	実施設計 → 建築確認申請	
② 開設準備委員会の開催			
③ 全県的な支援ネットワークの構築検討	開設準備委員会(2回)、ワーキンググループ(4~5回)開催		民間(医療、福祉関係機関)
④ 先進施設への職員派遣研修の実施	派遣職員の選定、派遣先施設との調整、派遣研修の実施		

○重点項目2 安心して子どもを産み育てられる社会づくり

安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するため、妊娠、出産、子育てなど、ライフステージに応じた切れ目のない施策を総合的に推進します。

【実施方針】

○到達目標

- ① 病院や診療所における助産師出向の推進 2人(H28) →9人(H29)
- ② 産前産後ケアセンター利用者数の増加 188人(H28) →440人(H29)
- ③ 病児・病後児保育の県内全域での広域利用の促進及び保育所等への看護師等配置の推進
看護師等配置保育所等 35箇所(H28) →48箇所(H29)
- ④ 放課後児童クラブの設置箇所数(総計) 247箇所(H28) →256箇所(H29)

○具体的な取組内容

- ① 助産師出向支援事業によるコーディネーターの配置、協議会等の開催
- ② 産後ケア事業推進委員会・妊娠出産育児支援従事者研修会の開催
- ③ 産前産後ケアセンターの周知活動の実施
- ④ 保育事業者、市町村、県による調整会議を通じた病児・病後児保育の県内全域での広域利用協定の締結及び保育所等への看護師等の配置支援
- ⑤ 放課後児童クラブの設置促進及び運営方法等に関する市町村等への説明会の開催

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① コーディネーターの配置、協議会等の開催	協議会(年4回)、看護管理者研修会(年2回)の開催、医療機関との調整		民間(県看護協会)
② 産後ケア事業推進委員会・妊娠出産育児支援従事者研修会の開催	産後ケア事業推進委員会(年2回) 妊娠出産育児支援従事者研修会(年4回)		
③ 産前産後ケアセンターの周知活動	周知活動の実施		事業者
④ 県内全域での広域利用協定の締結及び保育所等への看護師等の配置支援	調整会議の開催(年4回)	県内全域での広域利用協定締結	市町村 民間
	支援制度の周知、看護師等の配置支援、看護師等への研修の実施		
⑤ 放課後児童クラブの設置促進及び運営支援	説明会の開催(年3回)、年間を通じた市町村支援等		

○重点項目3 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が全て後期高齢者となる平成37年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んで参ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 医療分野の多職種間の調整等を行う看護職(トータルサポートマネジャー)の養成 (H29年度:10名)
- ② 定期巡回・随時対応サービス実施事業所数 6箇所(H28)→13箇所(H29)
- ③ 在宅医療・介護連携推進事業について、「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」などの8つの項目全てを平成30年4月までに県内の全市町村が実施
- ④ 認知症施策の推進事業について、認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員を平成30年4月までに県内の全市町村が設置

○具体的な取組内容

- ① トータルサポートマネジャー養成研修の実施
- ② 定期巡回・随時対応サービスへの事業者向け参入支援の実施
- ③ 在宅医療・介護連携推進事業実施のため、関係市町村間の調整など圏域内の医療機関等を活用した共同実施への支援
- ④ 在宅医療・介護連携推進事業全項目実施に至っていない市町村の支援のための先進事例研修会の開催等
- ⑤ 認知症施策推進のために必要な専門職確保への支援のための各種研修等の実施

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① トータルサポートマネジャー養成研修の実施	・研修の実施(27日間)		民間(県看護協会)
② 定期巡回・随時対応サービスへの事業者向け参入支援の実施	・事業者向けセミナーの開催、事業参入に前向きな事業者へのアドバイザーの派遣 等		
③ 在宅医療・介護連携推進事業実施のため、関係市町村間の調整など圏域内の医療機関等を活用した共同実施への支援	・関係市町村間の調整や協議の場の設置 等		市町村
④ 在宅医療・介護連携推進事業全項目実施に至っていない市町村の支援のための先進事例研修会の開催等	・研修会の開催(年2回)、年間を通じた市町村支援(随時)		市町村
⑤ 認知症施策推進のために必要な専門職確保への支援のための各種研修等の実施	・認知症サポート医養成研修(年2回)、認知症地域支援推進員研修(年2回) 等		市町村

○重点項目4 自殺防止対策の推進

全ての県民が明るく希望に満ち、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、国、市町村及び県民と一体となって、自殺対策推進計画の着実な推進を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① ゲートキーパーの養成人数 500人
- ② 健やか樹海ウォークの参加者数 400人
- ③ 自殺対策推進計画の進捗状況を検証するとともに、必要に応じて計画を改定

○具体的な取組内容

- ① 市町村等が実施するゲートキーパー養成研修の支援
- ② 青木ヶ原樹海の魅力を発信するウォーキングイベントの開催
- ③ 自殺対策推進計画の具体的な施策の実施と検証及び計画改定の検討

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 市町村等が実施するゲートキーパー養成研修の支援	指導者研修の実施(県)	市町村の養成事業を支援(随時)	市町村
② 青木ヶ原樹海の魅力を発信するウォーキングイベントを開催	周知・広報	実施	市町村 民間
③ 自殺対策推進計画の具体的な施策の実施と検証及び計画改定の検討	実施	計画改定検討	民間

○重点項目5 国民健康保険制度改革への対応

平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国民健康保険運営について中心的な役割を担うこととなるため、新制度へ円滑に移行できるよう準備を進めます。

【実施方針】

○到達目標

- ① 国民健康保険運営方針の策定・公表
- ② 国民健康保険事業費納付金、標準保険料率の算定・通知

○具体的な取組内容

- ① 山梨県国民健康保険運営協議会での審議、答申
- ② 市町村等からデータ収集
- ③ 国民健康保険条例の制定
- ④ 市町村との協議結果に基づき、国保事業費納付金等を算定し、市町村へ通知

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 国民健康保険運営協議会での審議、答申	→		市町村 民間
② 市町村等からデータ収集	→		
③ 国民健康保険条例の制定	→	→ 9月又は12月議会	
④ 市町村との協議結果に基づき、納付金等を算定し、市町村へ通知		→	

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、森林環境部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

森林環境部長 保坂 公敏

○重点項目1 やまなし「水」ブランド戦略の推進

県民による水源涵養、環境保全等の育水を推進するとともに、良質な水の魅力を国内外へ向け情報発信することにより、本県の水のブランド力向上を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 県民の育水の取り組みを促進
- ② 山梨の水の魅力を国内外に向けて情報発信

○具体的な取組内容

- ① やまなし育水研究会議の開催
- ② やまなし育水推進県民大会の開催
- ③ 県内の大学、民間団体等が行う本県の水に関する研究に対する助成
- ④ 二カ国語のPR映像の作成・公開及び中央線特急列車の車両広告による情報発信

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① やまなし育水研究会議の開催	→ 開催	→ 開催	県(産業労働部、観光部、農政部他) 市町村 民間
② やまなし育水推進県民大会の開催		→ 開催	
③ 県内の大学、民間団体等が行う水に関する研究に対する助成	→ 募集・選定	→ 実施 → 成果報告	
④ 二カ国語のPR映像の作成・公開	→ 作成	→ 公開	
中央線特急列車の車両広告	→ 作成	→ 掲出	

○重点項目2 野生鳥獣の適切な管理の推進

野生鳥獣による深刻な被害を軽減するため、わなの活用や民間事業者の参入を図りながら、ニホンジカの適切な管理を推進します。また、管理捕獲を着実に実施するため、その担い手である狩猟者の確保・育成を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① ニホンジカの捕獲 16,000頭
- ② 狩猟免許試験の合格者 250人

○具体的な取組内容

- ① 県・市町村等によるニホンジカの管理捕獲の実施
- ② 狩猟免許試験の実施
- ③ 野生鳥獣シンポジウムの開催
- ④ 狩猟の現場体験等の機会の提供

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 県・市町村等によるニホンジカ管理捕獲の実施	実施		市町村 民間
② 狩猟免許試験の実施	夏実施	冬実施	
③ 野生鳥獣シンポジウムの開催		開催	
④ 狩猟の現場体験等の機会の提供	現場体験等の実施		

○重点項目3 産業廃棄物適正処理の推進

県内の産業廃棄物最終処分量の一層の削減に向け、産業廃棄物適正処理推進ビジョンに基づき計画的に取り組むことにより、産業廃棄物の排出抑制と再生利用の着実な推進を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 排出抑制・再生利用への事業者の取り組みの促進
- ② 優良な廃棄物処理業者の育成

○具体的な取組内容

- ① 排出抑制等に向けたチャレンジ産廃3R促進事業の実施
- ② 再生品開発に対する支援の実施
- ③ 産業廃棄物処理業者を対象とした研修会の開催
- ④ 産業廃棄物処理業者格付け制度の導入

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① チャレンジ産廃3R促進事業の実施	参加事業者の受付	よろず相談の実施、セミナーの開催	民間
② 再生品開発の支援の実施	再生品開発事業者募集	アドバイザーの派遣、会議の開催	
③ 産廃業者に対する研修会の開催	(概ね四半期毎に実施)		
④ 産廃業者格付け制度の導入	関係団体等との協議・検討	制度(案)の作成 周知 実施準備	

ダイナミック・アクション 2017

(平成29年度における重点施策の実施方針)

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けた、森林環境部の平成29年度重点項目及びその実施方針を次のとおりとし、職員一丸となり、全力で取り組みます。

平成29年4月11日

林務長 小島 健太郎

○重点項目1 県産材需要拡大の推進（材）

東京オリンピック・パラリンピック競技施設などへの県産FSC認証材の活用を積極的に働きかけるとともに、CLT工法など新たな技術の導入に向けた取り組みを進め、県産材の需要拡大を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技施設等への県産FSC認証材の活用
- ② 県産FSC認証材の安定供給に向けた、販売協定の新規締結
(平成30年度以降の安定供給を目的とした販売協定)

○具体的な取組内容

- ① 競技施設等への県産FSC認証材の活用を目指す企業グループを幅広く募集し、審査基準を満たす企業グループとともに、大会組織委員会等へ働きかけ
- ② 県産FSC認証材製品の展示会への出展等
- ③ 県産材を使用した新製品の普及に対する助成
- ④ CLT工法導入推進のための技術研修会の開催

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 県産FSC認証材の活用を目指す企業グループを幅広く募集、企業グループとともに、大会組織委員会等へ働きかけ	随時 (募集、審査、協定締結、働きかけ)		民間
② 県産FSC認証材製品の展示会への出展等	5回		
③ 県産材を使用した新製品の普及に対する助成	随時		
④ CLT工法導入推進のための技術研修会の開催		開催 → 開催	

○重点項目2 木質バイオマスの利活用の推進(エネルギー)

県内の森林資源を有効活用するため、県民等への普及啓発に努めるとともに、木質バイオマス利用施設の導入支援及び未利用材の更なる活用を図ります。

【実施方針】

○到達目標

- ① 県民等の木質バイオマスに対する意識の醸成
- ② 木質バイオマス利用施設数の増加（やまなし森林・林業振興ビジョンの目標値：平成36年度 33施設）
- ③ 未利用材の木質バイオマスとしての更なる活用

○具体的な取組内容

- ① 木質バイオマスの利活用を促すためのイベントの開催等
- ② 木質バイオマスボイラーの導入等に対する支援
- ③ 未利用材を受け入れ・集積するための簡易な施設整備などに助成

《スケジュール》

取組内容	上半期	下半期	連携主体
① 木質バイオマスの利活用を促すためのイベントの開催	→ 開催	→ 開催 → 開催	民間
② 木質バイオマスボイラーの導入等に対する支援	専門技術者の派遣3回		民間
③ 未利用材を受け入れ・集積するための簡易な施設整備などに助成	随時		市町村